

様式第2号（第7条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称		第1回川島町地域公共交通会議
開 催 日 時		令和6年8月6日（火）午前10時から11時26分
開 催 場 所		川島町役場 2階 大会議室
議 題		(1) 地域公共交通施策の概要について (2) 高校生を応援！電子マネー配布事業について (3) バス待ちスポットの登録について (4) かわみんタクシー利用実績報告について (5) かわみんタクシー利用者アンケートについて (6) かわみんタクシー制度の見直しについて (7) その他
公開・非公開の別		公 開（傍聴者1名） ・ 非公開 ・ 一部非公開
非 公 開 の 理 由 （非公開の場合のみ）		
出席者	委 員	瀬間委員、小宮委員、荒井（謙）委員、谷詔委員、藤田委員、 荒井（理）委員、高木委員、島根委員（代理：村上氏）、新井委員、 大竹委員、石島委員、喜多川委員、岩下委員、久保田委員、 谷島委員、坂本委員
	事務局職員	政策推進課 藤間課長、松本主幹、木村主査、笛木主事
配 布 資 料		会議次第、資料1～10
審議会等の内容・概要		
1 開 会 2 委嘱状の交付 3 自己紹介（資料1） 4 町長あいさつ 5 会長選出（資料2） 川島町地域公共交通会議設置要綱第4条に基づき、委員の互選により、会長に埼玉 大学大学院理工学研究科 久保田 尚 氏、副会長には会長の指名により、川島町 副町長 石島 一久 氏が選出された 6 会長あいさつ		

7 議 事

(事務局より議事に入る前に、川島町審議会等の会議の公開に関する要綱に基づき、会議は原則公開であることを説明する。なお、会議公開は議事より行うこととし、会議録を公開するが、発言委員名は記載しない旨で委員より了承を得る。)

会 長：議事に入る前に、議事録署名委員を指名する。瀬間委員、小宮委員にお願いする。

(1) 地域公共交通施策の概要について(事務局にて資料 3、4 を用いて説明。)

(2) 高校生を応援！電子マネー配布事業について(事務局にて資料 5、6 を用いて説明。)

委 員：資料 6、P6 について本川越駅は西武新宿線である。

事務局：ご指摘のとおり修正する。

委 員：資料 5 について、60 人が未使用となっているが、理由は。

事務局：交換の手間や、やり方がわからないため交換しないという意見がある。交換方法の周知等丁寧に行いたい。

委 員：資料 6、P8「Q8 町内を運行するバスがどこからどこに行くか知っていますか」という設問で「知らない」と答えた方の分析はできているか。

事務局：現時点では分析できていない。今後集計を進めたうえで報告する。

委 員：未使用分について、期限が切れた場合は町に返金されるのか。

事務局：返金されない。評判の良い事業であるため、交換率を上げる取組を行いながら継続したいと考えている。

(3) バス待ちスポットの登録について(事務局にて資料 7 を用いて説明。)

委 員：スポットについて、県内でも成功例・失敗例があると思うが県としてはどう考えているか。

委 員：所管課に確認のうえ、後日町に回答する。

会 長：スポットの選定については、かわみんタクシーとの接続も踏まえ、需要の有無についても検討していただきたい。

事務局：選定にあたってはご指摘の点を踏まえ検討する。

(4) かわみんタクシー利用実績報告について(事務局にて資料 8 を用いて説明。)

(5) かわみんタクシー利用者アンケートについて(事務局にて資料 9 を用いて説明。)

(6) かわみんタクシー制度の見直しについて(事務局にて資料 10 を用いて説明。)

委 員：事務局から提示のあった改定案は基本的に負担割合での提案であったが、デメリット部分について、利用者がどのように感じるか懸念である。慎重に議論する必要がある。また、精算するタクシー運転手の負担にならないか。

委 員：タクシー運転手の立場からすれば、ミス防止の観点からも、料金については定額であることが望ましい。

会 長：資料 9 にてタクシーの予約が取れないという課題に対し、事業者の追加も検討するとのことだが、具体的に何台くらいの追加を見込んでいるのか。

事務局：これまで 5 台で運用していたところが現状では 2～3 台となっていることから、追加は 2 台程度と考えている。今後、追加について事業者と協議を進める。

委 員：持続可能なかわみんタクシーを考える際に、町の財政負担は要因の一つとなるが、負担額を減額した際に、利用者が大幅に増となると、想定している町負担額を超過する可能性がある。料金設定は慎重に検討することが望ましい。

委 員：自己負担率 3 割の経緯はあるか。また、町内・町外関係なく 3 割がよいのか。

事務局：自己負担率 3 割については、制度開始時に公共交通会議に諮った中で目標として設定されたものである。また、改定案については平準化を一つの趣旨としているが、負担割合の設定については、慎重に検討を進めていきたい。

委 員：町外の負担額について、定額制を維持するのであれば、利用料金区分ごとの利用率や負担割合等、データを再集計のうえで検討すると良いのでは。

(7) その他

事務局：次回の会議は 10 月頃を予定しているが、会議内でいただいた意見を整理したうえで、分科会等を開催する必要性が生じたら、会長と相談のうえ、実施したいと考えている。

8 閉 会

署 名	瀬間 さやか
	小宮 良仁